

土木工事における現場環境改善費の適用について

(令和6年4月より)

○目的

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うため、実施します。

○費用

現場環境改善費は、土木工事標準積算基準書により積算した費用を当初設計において計上します。

○対象工事

土木工事において、効果が期待できる工事を対象に実施します。

※現場説明書に対象工事である旨を明示します。

○現場等で実施する内容

計上費目	実施する内容（率計上）
現場環境改善 （仮設備関係）	①用水・電力等の供給設備②緑化・花壇③ライトアップ施設④見学路及び椅子の設置⑤昇降設備の充実⑥環境負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働者宿舍の快適化③交通誘警備待機室④現場休憩所の快適化⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等
現場環境改善 （安全関係）	①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）②盗難防止対策（警報器等）③避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	①完成予想図②工法説明図③工事工程表④デザイン工事看板（各工事PR看板含む）⑤見学会等の開催（イベント等の実施含む）⑥見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営⑦パンフレット・工法説明ビデオ⑧地域対策費等⑨社会貢献

※計上費目ごとに1内容ずつ（ただし、いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用

○適用日

令和6年4月1日